



禁煙外来について



喫煙による健康被害については、呼吸器疾患、悪性腫瘍、脳血管疾患や生活習慣病などとの関連が明らかにされており、禁煙にはこれらの喫煙に関する疾患を予防し、予後を改善する効果が高いことが知られています。また近年では受動喫煙についても大きな問題となっています。

喫煙行動はニコチン依存症という慢性の病気であり、禁煙治療については各地の認可された施設で保険診療による治療が開始されています。当院では敷地内全面禁煙が導入されたのを契機として平成25年3月より禁煙外来を開設し、着実な成果を上げています。平成26年10月現在では、**禁煙達成率は86%**と高い数値になっています。

「**頑張りすぎない禁煙**」をモットーにして、患者さんそれぞれに最適な治療を心掛けています。当院の禁煙外来では医師、看護師等による専門のスタッフにより、12週間・計5回の禁煙プログラムにより治療を行います。禁煙外来は完全予約制で、また保険診療には問診によるニコチン依存症との診断等が必要になります。まずはお電話でお気軽にご相談ください。

禁煙外来 担当医師 玉置 伸二